

伊勢日記私注(二)

——大和に親ある人——

松原輝美

第一段

(いずれの御時にかありけむ)

寛平みかどの御時……、大御息所おほみやすどころと聞こえける御局みつぼねに、大

和とに親ある人さぶらひけり。親いと愛しくして、なべての男は・

も) (ざりけるを……) (年頃……)

・あはせじと思ひてさぶらはせけるに、御息所みやすどころの御弟おほんせうと、いとねむ

……) (しばしはさらに聞かざりけるに)

ごろに言ひわたり給ふを、……いかが

(嘆きたりけるを、年頃経にければ、

ありけむ。親いかが言はむと思へど……)

聞きつけてけり) (れど……) (りけ) (とて、ことに言

……) (さるべき宿世すくせにこそあらめ、……)

はざりけり。ただ) (は) (きもの) (と……)

……) (若き人・頼みがたく……ぞあるやとぞ言ひけ

……) (大臣に) (とられ) (も……)

る、年経るほどに、その時の大将の婿になり・にけり。親聞きて、

(こそなど言ひければ、この) ……)

さればよと思ひけり……) (女、限りなく恥づかしと思ふは

……) (人おこせたりける。この女) ……)

どに、この男のもとより、……) (男の親の家は

(りけ) (所) …… (歌をなむ) (たりけ

五条わたりな……) (に、来て、柿の紅葉にかく……書きつけた

る)

り。

(紅葉の・)

一、人住まず荒れたる宿を来てみれば今ぞ木の葉は錦織^{にしき}りける

(見て)

・女、いと心憂きものからあはれにおぼえければ、

(ひ)

(りけり)

二、涙さへ時雨にそへてふる里は紅葉の色も濃さぞまされる・

・
・ (の紅葉(さし)(なむ)

と書きて、ねずみもち . . . につけて . . . やりける。なが月ばか

・

りのことなるべし。男も見て、限りなくめでけり。

【通解】

『伊勢集』冒頭の物語的部分——所謂『伊勢日記』の部分——の最初の段である。本文は、二つの伝本を併記することになったが、通解の口語訳は、西本願寺本系統の本文で付けてみることにする。

宇多の帝の御時代に、大御息所と申し上げた方の御局に、大和守を父^{ひと}に持つ女性がお仕えしていた。

父(の大和守)は(この娘を)この上もなくかわいがって、ありきたりの男との結婚は決して許すまいと心決めて、宮仕えをさせていたのであったが、(そのうちに)御主人の弟君が、ひどく心を碎いて思いを寄せなさる日が続いて、(二人の間に)さて、どういう経緯があったのか、結ばれてしまったのである。(そこで)親が、どう言うだろうと女は、安まらぬ思いをしていたのだが、(大和にいた父親は)「こうなったのも、(そなたに)天与の運命というものであろう」(と慰め顔に言うのであった。)(ただ)「若い人というものは、変らぬ愛情を頼みお、すことは難しいものよ」と、そのことばかりを危惧していたのだが、(父親の、その不安は現実となって)年余にして、(男は)當時、大将(であった源の)家の婿に迎えられてしまったのであった。(受領の身の)父親は、(それを)耳にして、案じた通りだったわいと嘆くのであった。女は、(父親に対して、また、それ以上に周囲の迷惑に対して)恥かしさに身も細る思い、(ついには、父親の里邸に身を潜めるのであった。)(ところが)件の男は、憶面もなく、五条の辺りにある女の親の家に来て来て、(折から色づく)柿の紅葉に歌を書いてつけたものである。

そなたも、そなたの父も久しく住むことのなかった五条の邸は、

(そなたを追うて、今)訪れてみれば、折からの季節に、柿の葉も綿を織りなすように美しく見えることであるよ。

女は、(それを見て)辛い思いは変わらぬもの、(季節に託した)情趣の、そのあわれに誘われる気持は押え難くて、

涙までが時雨と共に降る、人に古された私の住む生家では、木の葉の紅葉も(私の流す血の涙で)ひとしお濃い色になっていることですよ。

と詠んで、鼠籜の枝につけて返歌を贈ったのであった。(それは、女が宮仕えに出た年も二年の後の)秋のことであつたらうか。男は、(女の返歌を)見て、むやみと感心をするのであった。

【注解】

○寛平みかどの御時 第59代の宇多天皇(八八七年・21歳—八九七年・31歳在位)の御時代のこと。寛平(八八九年—八九八年)は、59代宇多・60代醍醐二朝の年号であるが、醍醐天皇在位の寛平年間は、その九年の七月十三日から翌十年の四月二十五日までの十九月足らずであるのに対して、宇多天皇在位の寛平年間は、その元年から八年余に及んでいる。また、宇多天皇には、後に続く醍醐・村上天皇の御記と合わせて、『三代御記』と称される『宇多天皇御記』なるものがある。これは、私人の日記としては最初のもので、仁和三年(八

八七)十一月十七日、天皇が大極殿で即位したその日、援助をうけた

藤原基経の第に赴いたところから書きはじめられているが、例の「阿衡の紛議」によって基経との間が悪化、ために『御記』は激しい感情を吐露する文章になっていることでも有名である。これが、『寛平御記』として知られている。また、宇多天皇には、寛平九年七月三日、31歳

の時の譲位に際して、その子醍醐天皇こと敦仁親王に与えた、帝王心得の教訓書『寛平御遺誠』のあることでも知られている。(『日本紀略』

○大御息所と聞こえける御局に みやすどころ 御息所は、ミヤスミドコロの音便形

のミヤスンドコロの「ン」が無表記となったもので、天皇の御休息所の意から、天皇の御寝に侍した宮女で、女御・更衣、その他職名のなにもをも総べて敬して呼んだ。「御子生れ給はぬ御息所たちもあまた候ひ給ふ」(『栄花』月宴)などの用例に徴すれば、先ず、尊貴に

侍してその寵愛を受けたものを言い、必ずしも、皇子女を生んだものには限らないが、多くは、所生の皇子女を持つものをかく呼んだようである。温子の場合で言えば、彼女は17歳で、宇多天皇の後宮に入つて(八八八年)、二年の後の寛平二年(八九〇年)に均子内親王を生んでいる。また彼女は、寛平五年(八九三年)二十二歳の時、藤原高藤の娘、胤子腹の敦仁親王(60代の醍醐天皇)が東宮に立った時、祖父高藤が卑官の故を以って、その養母となり「東宮の女御」とも称されたゆえ、「大御息所」と呼ばれたのでもあろう。なお、胤子は、宇

多天皇との間に敦仁親王（八八五—九三〇）のほか、敦慶親王（八八七—九三〇）、この人は、温子の生んだ均子内親王と結ばれたが、後に伊勢の後半生に於ける恋人となり、二人の間には、歌人の中務が生まれることになる（敦固親王と皇子が相次ぎ、基経更には時平の、その権勢の足がかりとなりながらも、皇女より恵まれなかった温子の代役をつとめたことになる。三類本の「聞こゆる」は、既に過去に於いて継起したことの語りの表現としては不適切、一類本に依りたるところである。「局」は、後宮などで、女房・女御・后などの居所、居室を言う。

○大和に親ある人さぶらひけり。『伊勢集』冒頭の物語的部分には、実在する伊勢を主人公にしながらも、史実を曲げて、物語としての想を構えた虚構の箇所も多いので、これも「主人公は大和を里にして宮仕えに出ていた」と一般的に解していゝところだと思ふが、なお、『伊勢集』の家集としての実録性を考えて、「大和守藤原継蔭を父とする人」と読んで置く。いったいに、『伊勢集』の場合は、後の『蜻蛉日記』にみるような、先ず作品の主題が先にあって、これに虚構と言えは言える文学的な手法が奉仕してゆくといった、それ程に語手の主体性が強い訳ではない。読者にしても、片桐氏の言われるように、閉鎖社会の当時であつてみれば、『伊勢集』を読む程の人達は、はじめから温子や伊勢が、この作品の主要人物であることは承知のことなのである。

こゝに「大御息所」と言い「大和に親ある人」と言うのも、既に「寛平みかどの御時」と書き出されていれば、読者には、その人物について何の疑義もないのであつて、これは臆化とか虚構とか言う以前の、伊勢の人物造型に向かおうとする語手が、その自らの主観に溺れることを警戒する、客観化の姿勢の現われとみておきたい。伊勢の父、継蔭は、寛平三年（八九一年）に大和守になっているが、伊勢の、温子の許への出仕の時点（寛平元年（八八九年）頃）では、伊勢守の任にあつた。それゆえ、伊勢の女房名（候名）は、『和今和歌集目録』（藤原仲実（一〇五七—一一一八の人）の著）に言う如く、「（継蔭）為伊勢守之比号伊勢敷」とあるのに従つてよからう。「さぶらふ」は「サモラヒ」の転で、じつとそばで見守り待機する意。（身分の高い人の）身辺を見守る。側に仕えるの意。

○親いと愛しくして 「ほどほどにつけて、わがかなしと思ふむすめを、仕うまつらせばやと願ひ」（『源氏』夕顔）とある。それは、いづれの父親にしても、父親として娘に対する、どう仕様もない程、また、何をしてやっても足りない程に、切なくいとしく、かわいくてならぬ気持を言い、理由表示の「て」を介して下の「なべての男はあはせじ」の決意に表裏することば。「愛しくす」は、その動態化したものである。

○なべての男はあはせじ 「なべて」は（紫上の）御装着のこと、

なべてならぬさまにおぼし設くる（源氏の）御用意など」（『源氏』葵）とある「なべてならず」（普通ではない。なみなみでない）の否定を落した表現で「普通ありきたり。並」の意。「あはす」は「よき人にあはせんと思ひはかれど」（『竹取』）など、「結婚させる」の意である。

○御息所の御弟（おほんせうと）「せうと」は「いもうと」の対語で、年齢の上下に

関係なく、姉妹から見た兄弟をいう。また、兄のみを指す場合にも言う。こゝは、温子の異母兄弟のうちの弟であり、基経の次子である藤原仲平のこと。基経の長子の、兄の時平のことではない。物語の進行上から言うと、こゝよりやゝ後になるが、前掲『伊勢集』冒頭の物語的部分に採られた『古今和歌集』所収歌五首のうち、『伊勢集』と直接の承接関係を想定し得る780番の歌と詞書、即ち「仲平の朝臣あひしりて侍りけるを、離れ方なりにければ、父が大和守に侍りける許へまかるとて詠みてつかはしける 伊勢三輪の山いかに待ちみん年経とも尋ぬる人もあらじと思へば」によって、その事が分かる。なお、仲平が伊勢に懸想するようになった時期を、伊勢出仕の寛平元年（八八九年）の翌年頃とみれば、その時点で、仲平は元服をして16歳、右衛門佐の仕にあった。そして、伊勢は14歳から19歳頃に当る。時に仲平は20歳。温子は19歳である。なお、秋山氏によれば、仲平の元服は殿上で行なわれたが、彼はその時、宇多天皇の宸筆をもって正五位下の位記を賜わり、また天皇の御手をもって首に触られるという光栄

に浴した由が『日本紀略』に付記されているという。彼は、仁明天皇皇子人康親王の娘の腹に生まれ、関白太政大臣の次男として、四歳年長の時平と共に、家門の栄光を担いつつ将来を囑望されていた若君達だったのである。

○いとねむごろに言ひわたり給ふを 「ねむごろ」は「（源氏は）いとまめやかにねんごろに聞え給ひて、さるべき折々は（斎宮の方に）渡りなどし給ふ」（『源氏』濡標）と「まめやか」と並んで使われているように「真心をもってこまやかに心づかいするさま」を言う。「言ふ」は、声を出し、言葉を口にする意。類義語の「語る」が、事件の成り行きを始めから終りまで秩序だてて話すの意に使うのに対して、「言ふ」は、思いに余ることを卒然として口にするの状をいう。こゝは、仲平が、己が溢れる思いを求婚の言葉に卒然として言うたのであろう。仲平の、伊勢に対する求婚の、その始めは、真心から出でてこまやかに心づかいする初心なものであった。それだけに彼の裏切りは、共に初心だった伊勢にとっては、測り難い衝撃であった。伊勢のその初心を語って、この後に続く、「三類本」の「しばしはさらに聞かざりけるに」は生かしたいところである。

○いかがありけむ。ここで句点を打ち、二人の間に継起したであろう事態を完全には言い切らないで、言い止めたたゆたいの表現とみる。秋山氏は、こゝは「年経るほどに、その時の大将の婿になりけり」に

続く文脈とみて、「親いかが言はむと思へど……とぞ言ひける」を挿入句として処理されている。そして、挿入句は、主文脈によって語られることについての補足説明ともいべきもの、ここでは仲平の熱心な懸想を受け入れて成り立った仲であつたけれども、仲平が大將に婿取られてしまった。その経過に係わつての親の憂慮が叙述されているといえようと説明されている。秋山氏の説明のその事に先立ってこの詞は、伊勢には不測の前途を予感して、ひそかに危惧する語り手の息づかいが、既に聞えて来るところである。

○親いかが言はむと思へど 「なべての男はあはせじ」と心決め、それを口にもしていたであろう父親の気持ち pensando 娘は心落ちつかぬのである。だが、今の恋は娘の心に於いて信ずべきものであるゆえに、三類本の「嘆きたりける」は表現に於いて過ぎる。しかも、仲平は「なべての男」ではない。栄光ある家門を背景にして、いわば将来を完全に保証された撰関家の御曹司である。だが、その仲平と伊勢との仲は、父継蔭の預り知らぬところで進行してしまつた。父の同意の上に成り立ったものではない。それゆえに、娘は心落ちつかぬのである。

○さるべき宿世にこそあらめ、若き人頼みがたくぞあるやとぞ言ひける 「かかる君（このように立派なご主君、清和の帝）に仕うまつらで、宿世つたなく悲しきこと」（『伊勢』65段）という、これを説明して、「宿世」は、「前世からの宿縁」と言い「この世での運命」と

言う。それは共に人の心を縛つて、その意志を越える不可抗の力である。「こそあらめ」は「こそありけめ」と回想表現にする三類本の方が、その宿縁を既定の不可抗の力として受けとめる気持に自然である。「けめ」のあとは、上の「こそ」の余勢が及んで逆態接続の文脈となつて、次の、不安に揺れる詠嘆辞を伴つた父親の危惧が強調されてゆく。自らの預り知らぬところで進行して了つた二人の仲を、父親はこれも「宿世」、不可抗の前世からの宿縁とあきらめてゐる。だいたい「宿世」として事態を受認するのは、期待に反する場合であるとして、秋山氏はこゝに娘の伊勢の出仕に當つて、もしかして帝寵にあずかるやも知れぬという父継蔭の期待があつたことを言われる。確かに「宿世」は、そういう意味合いに使われるのが普通であつたかもしれない。が同時に、その反証例もまた多いのである。例えば、「住吉の神のしるべ、誠にかの人（明石上）も世になべてならぬ宿世」（この場合は、幸運という程の意味合いである）にて、ひがひがしき親達（明石入道夫婦）も及びなき心（過分な望み）をつかふにやありけむ」（『源氏』淺標）などである。稿者は、こゝのこの詞は父親の、娘に対する労わりの言葉だと思ふ。こういう場合に使われる「宿世」という言葉は、不測の、好ましからざる事態を乗り切つてゆく意志の営為に於けることとして働く、一つの常套語となつていたと思ふ。例えば、「とてもかくても、今はいふかひなき宿世なりければ、無心に心づきなくてや

みなむ、と（空蟬は）思ひ果てたり。（『源氏』帚木）とある。今は
しがない受領の妻となって身分の定まっている空蟬は、源氏との間の
ことは、所詮どうにもならぬ運命なのだと思ひ込むことよって、今
の揺れ動く心を静めようとしているのである。その言葉を言って、思
わぬ状況に動揺する娘の心を父は労わるのである。この文脈は、い
ま不測の事態の渦中にある娘の側から読んでゆくべきところである。
今、父親の気持ちに強くあるのは「失望のそのこと」よりも、「若き人
は頼みがたきもの」（二・三類本）という危惧である。事実、仲平は、
いまだ思慮の定まらぬ十六・七歳の若年であった。

〇年経るほどに、その時の大将の婿になりけり。後続の文に、父
親の、かねて予想された慨嘆が書かれている、その危惧が的中すると
ころである。仲平は、元服を待って、大将家に婿取られたのである。
ところで、この「その時の大将」とあるのは、宇多天皇より五代前の
55代文徳天皇の皇子で、仁寿三年（八五三年）それは、この時より約
40年前に当る）に臣籍に下った一世源氏の源能有をあてるのが通説
になっている。時に彼は、関白太政大臣基経、左大臣源融、右大臣藤
原良世について、正三位中納言、右大将、皇太子傳、按察使、檢非違
使別当等の要職を兼ね、寛平三年（八九一年）に基経が死歿した後は、
殊に頭角をあらわして朝政の指導者となった人物である。仲平と能有
の娘との結婚については、証拠となる史料を見出すことが出来ないが、

これは二人の間に子が恵まれなかったか、或は、その妻が早世したた
めかも知れないと秋山氏は推定されている。なお、三類本では（二類
本も同じ）こゝは「大将」ではなく「時の大臣」となっている。これ
について片桐氏は、これを文字どおり「大臣」ととれば、この時点に
於いては、左大臣源融、右大臣藤原良世の二人が考えられるが、16歳
の仲平の妻となるべき娘をもうけていたとするには、いずれも高齢に
過ぎる。そこで、当時、大納言（中納言の誤りか。稿者）で、数年後
の寛平八年（八九六年）に右大臣になった源能有をあてるが通説にな
っている。作者の誤りというよりも、男の正妻がやんごとない大臣の
娘なのだと言い切ることによって、伊勢のコンプレックスを際立たせ
ようとした作品の書き方だと思ふ、と言う解釈を示されている。ただ、
伊勢のコンプレックスを言うのなら、男の正妻の父親が「大臣」であ
ったということをもつまでもなく、その父親の源能有が、他ならぬ一
世源氏であってみれば、——それは、『伊勢集』の読者には周知の事
実であつたらう——「大納言」或は「中納言」また或はそれと同位の
「大将」であっても、その事情に於いては、少しも変わりはないので
はないか。問題は、片桐氏も右の如く解釈される、その直前に於いて
言及されていることであるが、一般的に言って、当時の権門の令息の
最初の結婚は、権門の姫君との間に行なわれる政略結婚が普通であつ
たということである。仲平が能有に婿取られたのも、そこには父基経

の、そしてそれに対応する能有の意志や計算が強く働いていたとみるのが自然であろう。権門の子女にとって、こうした家門の間の互いに計算された契約に基づく婚姻は避け難い、というよりそれが極めて自然であったと言えようと、秋山氏も言われる。そして、伊勢もまた、この計算ずくの婚姻が普通で自然なことと目されていた時代の趨勢から、決して自由ではあり得なかったと言うことである。後続の文に書かれている父親の慨嘆は、いまだ思慮の定まらぬ仲平の、若年に起因する危惧の、悪しくも中したこととの嘆きであると共に、「いと愛しくする」愛娘が、始めて知ったその愛を、手もなく蹂躪されて嘆く父親の、一受領としての嗟嘆でもあったのである。そして、その嗟嘆は同時に恐らく、一受領の娘として貴族社会の秩序の中に生きて来た伊勢の、はじめての自覚された嘆きであつたのに違いない。その嘆きから解放されて、自由に、女として生きることの、そのありようが、以後の伊勢の人生の課題となる。なお、こゝが「その時の大将」ではなく、二・三類本では「時の大臣」となっていることについては、第二段に出る、三と四番歌の贈答「三輪の山」「もろこしの」の項で考える。

○女、限りなく恥づかしと思ふほどに 「宮(女三宮)は御心の鬼に、(源氏に)見え奉らむも恥かしくつつましくおぼすに、(源氏が宮に)物など聞え給ふ御いらへも(源氏に)聞え給はねば」「(源氏)若葉下」とある「心の鬼」は、人目を忍ぶ恋をさとられないかと恐れる場合に使った例が多い。女三宮は、柏木との密事が源氏の覺るところとなりはしないかと、我が「御心の鬼」に脅え、源氏の前では、「恥かしく」てまともに目も合わせられないのである。伊勢の仲平との恋のはじめは、誰に憚るものでもなかったけれど、その心情に於いては、温子にも顔を上げられないような恥かしいものであつたらう。それが、仲平の、時の人である大将家に婿取られ、その華やかな話柄の中で、自分の密事までもが、事実以上に誇大に取り沙汰されるようになる。その取り沙汰の中で、結局は、独り取り残されている自分。父に対して、面が向けられない以上に、周囲の人に対する思惑で身の細る思いをす。自らの恋に恃むところがあつただけに伊勢は、温子の許に居た、まれず、父の邸に帰ってしまうのである。

○この男のもとより、男の親の家は五条わたりなるに、来て その父の邸は五条のあたりに在った。この条の、「男の親の家」は明らかに「女の親の家」の誤写である。二類本では「この女の家は」、三類本では「この女の親は」となっているのに従うべきである。ところで、「この男(仲平)のもとより」は間を隔て、仲平自身を主語にする「来て」に続く文脈であるが、二・三類本では「この男のもとより」の次にそれぞれ「人きたり」「人おこせたりける」の詞があり、「来て」の主語は、仲平の意を体して来訪する使いの者に作っている。これについて、三類本に依られる片桐氏は、一類本の西本願寺本は、後

の歌の「人住まず荒れたる宿を来てみれば」の「宿」を、この五条の女の家と見てしまった、めに「来て見れば」とある以上、「人おこせたりける」ではおかしいと考えて、みずからがやって来たと読めるように改めたのであろう。二類本でも「この男のもとより人きたり」とある。一般には、この「人住まず荒れたる宿」を「五条わたりなりける」「女の親」の家と解しているようである。「大和に親ある人」とあるゆえに、五条の留守宅は「人住まず荒れたる宿」になっていたのだと見ることが一見出来ないわけではないが、それでは女がどこにいたのか分からないし、他人の邸宅について「人住まず荒れたる宿」というのも失礼すぎる。私見では、七条后温子皇后に仕えていた伊勢の曹司と見たい。後にあげる26番（一類本では27番・稿者注）の歌の左注「今は身を心うがりて、元の宮仕へをなむしける」に続く27番（一類本では28番）の詞書に「このほどの曹司には前裁などいとをかしう植ゑてなむ住みける」と書かれている女房の曹司である。仲平が伊勢を知り、契りを結んだのも、当然そこである。だから、周囲の人々も、伊勢と仲平との関係を知っていたのであり、そして、それゆえにそこにいた、まれなくなった伊勢は「五条わたりなる」父の留守宅に身を隠したのである。新婚早々の仲平は、姉の後を訪問することにかこつけて伊勢の曹司を訪ねたのであろうが、伊勢はそこにいなかった。しかし、女の実家まで、自身でやって来ることは、新しい妻やその父親

たちに対して気が咎めて出来なかった。そこで、会えなかったゆえに歌を詠み、その歌を使に託して女に届けたのである、と説明しておられる。しかし、物語の進行の上では二年程後のことになるけれども、仲平が自身で伊勢の実家まで訪ねて来る場面がある。それを再訪とみれば、こゝは最初の訪れとみて、やはり、「来て」の主語は、仲平自身とみるべきであらう。と言うのは、三類本で「この男のもとより、人おこせたりける。この女の親は五条わたりなりける所に、来て、柿の紅葉に歌をなむ書きたりける」とあるのを、「この男の所から使の人をよこして来た。この女の親は五条の近辺に家を持っていたのであるが、そこにやって来た使が持参したのは、柿の紅葉に歌を書いてつけたものであった」と片桐氏は口語訳されているのだが、傍線部の訳は、原文の文脈からみてかなり不自然である。氏の「私見」に引きつけ過ぎた強引な訳になってはいないか。原文を虚心にみる限りでは、「来て」の主語も、「歌をなむ書きたりける」の主語も共に使いの者である。そこで、これは稿者の私見であるが、この条を二・三類本に従って読むのであれば、「この男のもとより、人きたり、或は、人おこせたりける」の「人」は、仲平に歌を託された使いの者というよりも、仲平の意を体して、傷心の伊勢を見舞った、温子付きの侍女であった。伊勢の同輩に先ず慰問させておいた上で、或は、伊勢の実家を、「この女の家は（二類本）、或は、この女の親は（三類本）五条わた

りなりける所」と確認した上で、仲平自身の、おもむろな登場となる。確かに、この次にある仲平の贈歌は、歌の贈答につけるには、当時としてはかなり異質な、柿の紅葉を使ったところからはじめて、そのような芝居があった彼の挙動の延長線上に成り立った風の歌のふりである。尤も、この私見もかなりに苦しい。こゝは、やはり一類本の本文で読むべきところであろう。

○柿の紅葉にかく書きつけたり。こゝの、この条の次にある贈答は、『後撰和歌集』に採られている。『古今和歌集』に次ぐ第二の勅撰和歌集である『後撰和歌集』が、62代村上天皇の勅命によって、その撰集のを開始したのは、伊勢歿（天慶初年の九三八〜九四〇年頃と推定される）後、まもなくの天曆五年（九五一年）のことである。この集は、貴族の日常生活に於ける歌を、その主要な撰集資料としており、集中には、贈答歌が多く、歌物語的要素の強い内容となっていることは周知の通りである。これを『後撰和歌集』所収の伊勢の歌に限って言えば、そこに『伊勢集』冒頭の物語的部分との何らかの係わりを想定することは、充分可能である。が、その『後撰和歌集』の冬部で458と459番に収められている、右のその贈答の贈歌の詞書は、「住まぬ家にまうで来て、紅葉に書いて言ひつかはしける 枇杷左大臣（仲平のこと、稿者）となっていて、「柿」の語は見えない。この条にみえる「かきのみみぢ」とは、いったい何か。二類本の群書類従本系統の

中でも、最も古い書写である伝飛鳥井稚子筆本では、こゝのところは「^{かき}牆の紅葉」と表記されている。垣根に植えてあった落葉樹が紅葉していたものか。それとも、通説に言うように「柿の紅葉」なのか。藤岡忠美氏は、「柿紅葉」説を支持強化する多くの文献資料を提示して、平安後期あたりになって和歌の世界に柿紅葉が登場し、これを賞美する意識は、中期にはまだ一般に定着していなかったとは言え、『伊勢集』の頃に既にあつたに違いないことが想定される、と言っておられる。（『伊勢集序説——伊勢日記冒頭歌覚え書き——』神戸大、『国文論叢』昭和58年3月刊）しかし、稿者が、『源語』に当って拾い得た限りでは、「かき」についての名詞形に宛て得るものは、熟語の「垣穂」四例、「垣根」十七例のほかには、例えば、「竹編めるかき（垣）しわたして」（須磨）など六例、すべてみな「垣」である。「柿」は見当らない。平安後期は知らず、中期にあっては、物語にも見当らないのであるから、ましてやより審美的な和歌の世界では「柿」更には「柿紅葉」を賞美する意識は、まだ萌していなかったのではないだろうか。とすれば、こゝのこの条にある如き、「柿紅葉」に歌を書きつけて贈る、そしてそれを「錦」と見立て、ゆく仲平の応対には、大方の人の意表に出る彼の芝居があった計算が働いていたと言えそうである。

○「人住まず荒れたる宿を」の贈歌 仲平が、「人住まず荒れたる宿

・・・」と歌いかけるのは、伊勢の身を隠す五条の家の柿紅葉が織りなす錦の如き美景に目を奪われたというだけのものではあるまい。紅葉を錦と見たてる歌の風体に自分の心を隠蔽することによってのみ、女との心の架け橋がかけられたのである、と秋山氏は言われる。また、氏は、仲平は大将家に婿取られることによって、伊勢と共に培って来た二人の愛の絆のかけがえのなさを痛感したのではないか。しかしながら、さればとて、と言うよりもそうであるがゆえにこそ、女に対するこの裏切りは、たとえそれが自らの意志を越えて、高飛車に決められたなりゆきであるとしても、陳弁の余地なきものとして自責されたのではないか。その目責の心は、これを女にどう説明して、許しを請うことが出来るのだろうか。日常的な千万言をもってしても無力というほかはなく、ここに非日常的な言葉である歌が要請されることになる。その歌も、相手に対する慰撫や弁明では、却って空しく白々しい。男は、あえてわが心を遮断して、ただ柿紅葉の美を称賛したのである。そのような贈歌によって、これに切り返される歌を誘発し、これに日常的な言葉によるのでは不可能な、相手との連帯を得たいためであったとも言えよう。果せるかな、「いと心憂きものからあはれにおぼえければ」という反応から、伊勢の歌が返されたのである。こうしてこの男女は、歌の贈答によって向き合うことが出来た。越えがたい心と心の断絶を克服して、歌という言葉でつながることが出来たの

であった、とも氏は言われる。仲平の計算は凶に当たった訳である。

○「涙さへ時雨にそへて」の返歌 前述した通り、仲平の贈歌の中の「人住まず荒れたる宿」をの「宿」を、温子の許に任える伊勢の曹司とみる片桐氏は、そこから、身を隠している伊勢の上を思って、「貴女が住んでいないゆえに手入れもゆき届かず荒れてしまっている庭ではあるが、こゝに来て見ると、今、紅葉が錦を織りなすようなすばらしさでした。早く帰って来て下さい」と、伊勢を慰撫する仲平の意向にこの歌の口訳をつけておられる。そして、それに対する、「涙さへ」の伊勢の返歌は、「時雨」のほかに私の涙さえ降っているのだから、この古された私が住むのに適わしいこの家の方が、そちらよりも紅葉の色の濃さはまさっております。紅葉のことをおっしゃるなら、こちらの方が色は濃いのですよと答えたのである。「いろいろおっしゃっても、ここまでは訪ねていらっしやらないでしょう」という気持をこめているのである、と言われた。仲平の、自らの裏切りについての弁明を底に置いた慰撫の、その言葉に反発する挑みの歌と、伊勢の返歌をみておられるのである。これに対して、秋山氏は、時雨にそえて、わが悲涙が降りそそいだために、故里の紅葉の濃さがまさるといふ発想は、いまのわが境地を全身的に訴え抗議している体である。だが、抗議し反発してみたところで、伊勢の追い込まれた立場はどう変わるものでもない。先にみた如く、二人は越え難い心と心の断絶を

克服して、歌という言葉でつながることが出来たのであったが、しかしながら、つながることによって、却って顕わになるのが、これまで両者の断絶であるほかないのである、と言われる。そして、片桐氏が、伊勢の「涙さへ」の歌を、仲平の慰撫の言葉に反発する挑み心を詠んだものとして、「人住まず」の歌と同次元で捉えられたのに対して、伊勢の歌は、こゝでは、そのこと、つまり仲平に対する抗議とか反発とかのそのことを既に突き抜けて、それは自立する「自己目的な宮為」なのであった、と秋山氏は結論される。この歌が男をどう感動させたかとは別に、そこには、歌を詠むという行為自体に自己の存在のありようをあかすほかない歌人の誕生をみる事が出来る、と言われるのである。

○ねずみもちにつけてやりける。「ねずみもち」(鼠糲)は、二・

三類本では「ねずもち」となっているが、和名抄に「榎、漢語抄言、彌須美毛知乃岐ネズミモチノキ」とあるものである。清少の文章に「ねずもちの木、人なみなみになるべきにもあらねど、葉のいみじうこまかにちひさきがをかしきなり」(『枕草子』三卷本、第38段「花の木ならぬは」の段)とある。「葉のいみじう小さき」とあれば、枸黄楊やまつげの類ならんか、と金子氏は言っている。(『枕草子評釈』)それは、西日本の暖地に自生し、庭樹や生垣として広く栽植されるモクセイ科の常緑樹である。常緑樹であるから、二・三類本の言うように、紅葉することはあり得な

い。にもかゝらずこうした矛盾する異文が発生したということは、これにつけた伊勢の歌がそれを要求したのであり、それだけに、この「ねずみもち」には容易に納得し難いものがある、と言われるのは秋山氏である。恐らく、「ネズミ」という名から洒落て「人なみなみにするべきにもあらねど」と清少は言ったのだらう(池田亀鑑氏『全講枕草子』上)が、その人並みに、他の木と同列に扱われようもない、この貧相な木が場末の雰囲気を表象し、『源語』の夕顔の巻に於ける夕顔と同様に、伊勢の仲平との身分差を表象する役割を果している、と言われたのは湖江文也氏である(『源氏物語の美質』)が、大国の国司である大和守継蔭邸と夕顔の宿を同次元に扱うのはいかなものか、と片桐氏は言われる。それに、そのような、伊勢に仲平に対する身分的な負い目をみるような解釈は、この木につけた伊勢の歌が、その歌の内容として持つ、仲平への挑み心(片桐氏)や、或は、それ以上の次元の精神的宮為(秋山氏)であることと容易につながらない。また清少の言葉に、「葉のいみじうこまかにちひさき」とある。それが大きく立派で、錦に見まがうような柿の葉との対照に於いて示されるために、権門の男に対する女の身分の低さが、ことさらに強調されることになるのである。やはり人並以下で萎れていくような情ない身上を表わしたものでも言うことになろうか、と藤岡氏も湖江氏と同趣旨の解釈を示されながらもしかし、これは贈答歌の常則に反する無

理な解釈であるとして、そのご自身の仮説を否定されている。『伊勢集序説』(同右)この歌意と添え物との不整合のゆえに、この部分に關する諸注の困惑に触れながら、釈然とはしないのだがと言って、秋山氏が提示されるご意見は次のようである。即ち、仲平の歌に対して歌をもって切り返す伊勢は、目もあやなる柿紅葉のくれないに対して、「ねずみもち」の常緑を突きつけた。そこには、男の移ろいやすい心に対して、変わらぬ節操を生きる女の心が主張されている、とみてよいのではなからうか。屈辱に耐えつゝも、毅然たる姿勢を、伊勢はこの「ねずみもち」にこめたのではないだろうか、と。

○なが月ばかりのことなるべし。「今ぞ木の葉は錦織りける」と言い、「涙さへ時雨にそへて・・・」と言う、先の贈答を、その表現の上に於いてみる、作者の注記である。この贈答の交わされた時期が、伊勢の温子後宮への出仕の翌々年のこと、すれば、それは、寛平三年の秋、ユリウス暦で八九一年十月七日から十一月五日にかけてのことであった。

○男も見て、限りなくめでけり。こゝは恐らく、濃い紅色の料紙に書かれていたと思われる伊勢の歌を見て、仲平が、すばらしいと感嘆するところである。がしかしそれは、例えば、「女君(中君)のお前に出で来て、(匂宮の事を)いみじくめで奉れば、(北方を)田舎びたると思して、(女君は)笑ひ給ふ」(『源氏』東屋)また、「さるは

扇の色も心おきつべき闇の古へをば(侍従は)知らねば、(だが実は、薫が吟じられた句は、漢の成帝の宮女班女が寵衰えて捨てられた事を、白扇が夏珍重されて秋風に捨てられるのに比して詠んだものであるのに、侍従はその故事を知らずに)偏へにめで聞ゆるぞ、おくれたるなめるかし。(気が利かないのだろう)」(『源氏』東屋)などの用例に徴して分かる通り、「めづ」という行為は、多くの場合、物の表層にのみ心奪われて、真実の事情を悟るに疎い心利かぬ者の所行として描かれている。仲平の、伊勢の歌に寄せた感嘆は、傷心の中にも、人の心をひらいてゆく、和歌というものが持つ言葉の機微に「あはれ」をおぼえてゆく伊勢の情動とはおよそ次元の異なる、伊勢の返歌の、その歌意の表層をのみみる浅薄な理解よりのものでしかあり得ないのである。

【評】

「大御息所と聞こえける御局に、大和に親ある人さぶらひけり」について、「大御息所」「大和に親ある人」のことは、既に「注解」の項で触れた。『伊勢集』の冒頭句に続く、この一条は、「大和に親ある人」すなわち「大和守藤原繼蔭を父とする人」伊勢が、「大御息所」藤原温子の許に「さぶらっていた」と言うのである。

がしかし、この「さぶらひけり」は、伊勢が温子つき女房として出

仕していた、と単純に解すべきかどうか、論議のわくところである、

と秋山氏は言われる。そして氏は、曾沢太吉氏、原国人氏、特には、

加納重文氏らの所説に依りながら、「基経は、伊勢の父継蔭が伊勢守

であった仁和三年（八八七年）から寛平三年（八九一年）の間、温子

とは同年の伊勢を出させ、温子の客分として待遇した。それは伊

勢が、ただに温子の侍女というのでなく、伊勢がまた温子にかわり得

る、撰閑家にとっては、第二の温子こと胤子——胤子は、温子が、清

和帝や光孝帝の後宮に入れた姉たちと同じように、不本意な結果をも

たらした場合でも、温子の代役を演じ得る女性として、基経によって

用意されてあったと思われる——に次ぐ第三の温子とも言うべき存在

であったことを意味している」という加納氏の結論を支持されている。

といった伊勢の家系は、およそ受領階級にとどまっていたが、その

なかで祖父の家宗は、藏人頭などの要職を経て従三位参議に列し、ま

た家宗の妻の父である藤原山蔭（伊勢の父継蔭の母方の祖父）は、従

三位中納言となっている。山蔭については『大鏡』の「藤氏物語」に、

吉田明神を春日明神から分社した記事があり、その祭日に「わが御族

に、帝きさいの宮立ちたまふものならば、公け（公祭_{II}官祭）になさ

む」と誓願したと語られているが、その山蔭と縁につながる継蔭が、

わが娘を「后がね」にと願ったとして不思議ではない、とする原国人

氏の所説をもまた、秋山氏は紹介されている。つまり、加納氏の結論

された温子の父の基経の布石と、伊勢の父親である継蔭の願望とが、
期せずして一致したというわけである。

しかし、継蔭に、母方の祖父である山蔭の気概を受けて、娘の伊勢

をもまた「后がね」と思う願望があったらうという推定は、山蔭の

誓願が実現してこそそのものであって、それなくしては、折角の継

蔭の願望も、過分の戯言に過ぎなくなるのではないか。山蔭が、「わ

が御族に、帝きさいの宮」をと祈願した、その「帝」である一条天皇

が、懐仁親王として、彼の曾孫の詮子の子として生まれて来るのは漸

く天元三年（九八〇年）になってのことである。そして、その彼の孫

娘の時姫腹の詮子が、兼家の娘として円融天皇の後宮に入った、つ

まり「後の宮」となったのでさえ、やっと天元元年（九七八年）のこ

とであった。それはいずれも、伊勢が温子の許に出仕した年と推定さ

れる寛平元年（八八九年）から算定して、一世紀にも近い後のこと

である。それゆえ、原氏の所説には、史実の時間を計算に入れていない

ゆえの弱さがある。

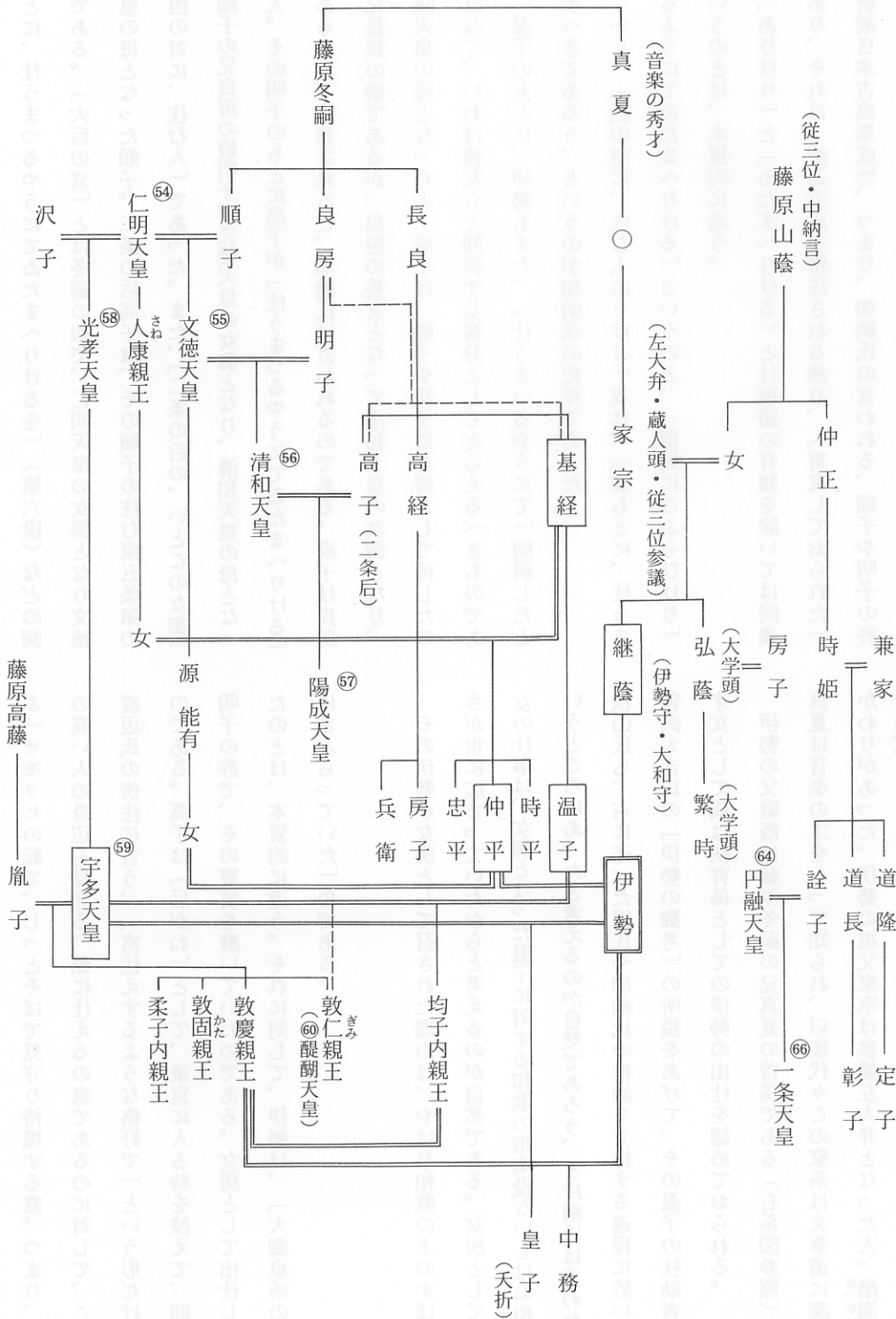
また、「基経は、撰閑家の権勢を維持するための安全牌の一つとし

て、温子に代わり得る存在として、伊勢を出させ、温子の客分とし

て待遇した」と結論する加納氏が、その結論のよりどころとされたの

は『勢語』の二条后章段の詞章であった。即ち、二条の後の物語に於け

る、「むかし、東の五条に、大後の宮おはしましける、西の対に、住



む人ありけり」(第四段)「これは、二条の後の、いとこの女御の御もとに、仕うまつるやうにてゐたまへりけるを」(第六段)などの詞章である。「大后の宮」とは冬嗣の娘で、仁明天皇の女御となり文徳天皇の母となった順子。二条の後高子は、その順子の住む東五条第の「西の対に、住む人」であった。また、「二条の後の、いとこの女御」は順子の兄良房の娘明子で文徳天皇の女御となり、清和天皇の母となった人。その明子のもとに高子が「仕うまつるやうにてゐたまへりける」とあるのが、注意されると、加納氏は言われるのである。高子は良房の兄長良の娘であるが、良房の養女となって清和天皇の女御となり、陽成天皇の母となった人。高子は、順子や明子に女房として侍したのではなく、いわば彼女らと同居する客分としてとらえるべきものである。温子のもとに、伊勢もまた、「仕うまつるやうにて」同居したと解すべきであろう、というのが加納氏の把握であった。

しかし、「西の対に、住む人ありけり」或は、「御もとに、仕うまつるやうにてゐたまへりける」というのと、「御局にさぶらひけり」というのとは、本質的に違う。「ありけり」と「ゐたまへりける」とは敬語の有無を除いては同義であり、それは、渡辺実氏が傍注される通り、「寄寓しておられた」(『新潮日本古典集成』、つまり、加納氏の言われる、順子や明子の許に「客分として同居しておられた」のである。しかし、それを修飾す

る「仕うまつやうにて」は「さぶらふ」が、本義通りの「侍、候、伺ふ」。サモラヒの転で、じっとそばで見守り待機する意。つまり、身分の高い人の身辺を見守る。側に仕えるの意であるのに対して、これも渡辺氏の傍注に言う、「宮仕えするような格好で」という形だけのものである。高子は「后がね」として、後宮に入る時を控えて、順子や明子の許で、その資質を磨いていたのである。女房として出仕していたのとは、本質的に違う。それに対して、伊勢は、「大御息所の御局にさぶらっていた」のである。

その伊勢が女房として召された理由は、やはり和歌の才のすばらしさが世に広まっていたからと考えるのが自然である。女房としての彼女の仕事は、女御となった温子に対する和歌の指南役ないしはお相手というところにあつたと考えるのが自然であろう、と片桐氏は言われる。

秋山氏も、右に述べた原氏や加納氏の推論を支持する過程に於いて、曾沢太吉氏の「伊勢の御考」の所説をあげて、その温子の扶助者――才女として或は扶育係としての伊勢の出仕を認めておられる。

伊勢の父継蔭は藤原冬嗣の兄真夏の曾孫である(右系図参照)が、真夏は音楽の才をもって知られ、以後代々この家系は文章道に深いかわりがあつた。伊勢の祖父家宗は参議左大弁となつた人。渤海客をぼっかい鴻臚館こうろかんに迎えたほどの学者である。継蔭の同母兄である、伊勢の伯父

弘蔭、その子繁時も大学頭となった。繼蔭も文章道の出身であり、こ

うした学問芸道の家に生い立った伊勢も、『古今和歌集』や家集所収の歌文が宮仕え後に限られているにしても、才女として知られていたという理由で温子の許へ出仕することになったと考えても不当ではない。伊勢が歌人であるのみならず管絃の道にも秀でていたということは、箏の師弟関係を系図のかたちで示した『秦箏相承血脉』に醍醐天皇を受けて重明親王、博雅三位、藤原実頼など名流と相並び、娘の中務敦慶親王、左大将藤原保忠と師弟の関係であることが示されている。すくなくとも、そうした伝承が存することは、伊勢の管絃の才の喧伝されていたことを物語るといえよう。伊勢の、温子の扶育者としての適格性は十分である、と秋山氏は言われる。

そうなること、『和歌文学大辞典』に伊勢を、「元慶元年（八七七年）——天慶初年（九三八年～九四〇年）頃の人」（関根慶子氏）とする

通説は、もう少し溯って伊勢のその生年を想定する必要がある。稿者は、片桐氏が、伊勢の生年を想定されて、温子と同じ貞観十四年（八七二年）頃とされているのに従いたいと思う。そうすれば、伊勢が温子の許に出仕するようになる寛平元年（八八九年）頃は、伊勢18歳位、そして、温子の異母弟仲平との恋に破綻を来たす寛平三年（八九一年）頃は、仲平17歳、伊勢は20歳位となり、仲平との贈答でみせる、その成熟した歌の詠みぶりも、通説によって算定する15歳位というのより

は、遥かに自然である。

温子は、もともと清和天皇の女御となった姉の頼子、佳珠子と、後に醍醐天皇の中宮となって朱雀・村上両天皇の母となった妹穩子との、世代交替期に於ける継ぎ役とでもいうべく宇多後宮の人となった。それだけに、秀でた女房がブレンとして、また助言者として必要であり、ここに才秀でた伊勢の起用の必要性があった。（原国人氏『伊勢御の出仕について』）

その藤氏一門の起用に応えて、温子と同年の伊勢が、温子に対する和歌の、或は、管絃の指南役ないしはお相手として、互いに切磋する日常があった、とこの「大御息所と聞こえける御局に、大和に親ある人さぶらひけり」を解して置く。（未完）

付記 本稿の成稿に当たっても、先の『伊勢日記私注』(一)と同じく、秋山虔氏の御作『伊勢』（集英社、昭和60年8月刊）及び、片桐洋一氏の御作『伊勢』（新典社、昭和60年8月刊）から、多くのご教示とご示唆をいただいた。

高松短期大学研究紀要

第 17 号

昭和62年 3 月 15 日 印刷

昭和62年 3 月 25 日 発行

編集発行 高松短期大学

〒761-01 高松市春日町960

☎ (0878) 41-3255

印刷 高東印刷株式会社

高松市東山崎町596番地